**第４号様式**（第９条関係）

# 大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付決定通知書

番号（　　）
年　　月　　日

様

大和市長　　印

年　　月　　日付（　　）で申請のあった補助金の交付について、次のとおり決定したので、大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付要綱第９条の規定により通知します。

（決定内容）
申請内容を審査したところ、補助金を交付（する・しない）ことに決定しました。

補助予定額　　円

不交付の理由

（注意事項）
１　申請内容を変更する場合は、「大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付変更申請書」を市長に提出し、承認を受けてください。
２　ブロック塀の撤去又は改善を中止し、又は廃止しようとする場合は、「大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付申請取下書」を市長に提出してください。
３　補助金の交付決定を受けた方は、３ヶ月以内に工事を終了し、「大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金完了実績報告書」に要綱第１３条各号に掲げる必要書類を添えて市長に提出してください。
４　補助金の交付決定後、撤去又は改善工事について不正な行為が認められる場合、又は撤去後に建築基準法その他の関係法令に反する塀等を築造した場合は、補助金の交付決定を取消し、若しくは補助金の返還を求めることがあります。